

事務連絡
令和6年3月27日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

「デジタル原則を踏まえたアナログ規制（通知・通達等）の見直し方針」
を踏まえた保険診療等に係る取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡しましたので、別添団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

(別添)

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
健康保険組合 御中
公益社団法人 国民健康保険中央会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
文部科学省高等教育局私学行政課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中
警察庁長官官房人事課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中

事務連絡
令和6年3月27日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「デジタル原則を踏まえたアナログ規制（通知・通達等）の見直し方針」
を踏まえた保険診療等に係る取扱いについて

令和5年5月30日、デジタル臨時行政調査会において、アナログ規制（目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制等）に該当するアナログ行為を求める場合があると解される告示・通知・通達等の条項について、当該条項に係る規制の見直しを実施するため、「デジタル原則を踏まえたアナログ規制（通知・通達等）の見直し方針」が公表されたところです。

今般、こうした工程表を踏まえ、保険診療等に係る取扱いについて下記のとおり示しますので、内容を御了知いただくとともに、関係者等へ周知いただくようお願いいたします。

なお、本取扱いについては、公益社団法人日本放射線腫瘍学会と協議済みであることを申し添えます。

記

- 1 厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準（平成20年厚生労働省告示第129号）第2の2のロ（2）⑪について

公益社団法人日本放射線腫瘍学会が、先進医療として陽子線治療を行う医療機関に対し、行う「訪問調査」については、当該医療機関に対し、実地での訪問のほか電子メールやオンライン会議システム等のデジタル技術の活用により、必要な調査が行われる場合もあること。

2 厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準第2の3のロ(2)⑪について

公益社団法人日本放射線腫瘍学会が、先進医療として重粒子線治療を行う医療機関に対し、行う「訪問調査」については、当該医療機関に対し、実地での訪問のほか電子メールやオンライン会議システム等のデジタル技術の活用により、必要な調査が行われる場合もあること。